

総合診療を学ぶ医師の**留学研修**を支援します！

令和6年度 貸与希望者 募集 (応募期間 令和6年10月25日(金)まで)

滋賀県地域医療をリードする医師育成留学資金は、**総合的な診療能力の向上を目的とした**海外または他の都道府県への留学研修を行おうとする医師に対し、研修費用（海外：月額30万円、国内：月額20万円）を貸与し、留学研修後、滋賀県内の医療機関等に貸与期間（1年以上～2年以内）の3倍以上の期間勤務していただくことで、貸与した研修費用の返還を免除する制度です。

対象者（次の要件のすべてを満たす方が対象になります。）

- 申請時点で臨床研修を修了している方
- 総合的な診療能力の向上を目的とした留学研修を行うとしている方
- 留学研修の期間が1年以上4年以内である方
- 申請日の属する年度内に留学研修を開始する方
- 滋賀県の地域医療に貢献する意欲があり、留学研修修了から1年以内に滋賀県内の医療機関等において勤務する意思のある方

支援内容

海外留学：毎月30万円を研修経費として貸与（最大2年間）
国内留学：毎月20万円を研修経費として貸与（最大2年間）

返還免除要件（次の要件のすべてを満たした場合に返還免除になります。）

- 留学研修修了後1年以内に滋賀県内の医療機関等で勤務を開始し、**資金の貸与を受けた期間の3倍以上の期間**、医師として勤務すること。
- 留学研修修了後3月以内に研修結果を報告すること。
- 留学研修の成果を学会等で発表するなど、留学研修で得た知識・技術の普及に努めること。
- 滋賀県が実施する医学生や若手医師向けのイベント等の事業に協力すること。

募集人数、対象者の決定

海外留学：1名、国内留学：1名
令和6年10月25日(金)まで募集を行い、面接および書類審査で決定します。

貸与を希望する方は、応募期間内に以下の書類を下記あて提出してください。

- ・ 貸与申請書（指定様式）
- ・ 誓約書（指定様式）
- ・ 履歴書（指定様式）
- ・ 留学研修希望理由書（任意様式）
- ・ 留学研修実施計画書（指定様式）
- ・ 口座振替依頼書（指定様式）
- ・ 医師免許証の写し
- ・ 申請者の住民票記載事項証明書
- ・ 連帯保証人の住民票記載事項証明書
- ・ 連帯保証人の印鑑登録証明書

<提出先・問合せ先>

〒520-8577 滋賀県大津市京町4丁目1番1号
滋賀県健康医療福祉部医療政策課 医療人材確保係
電話：077-528-3613 Mail:ef00080@pref.shiga.lg.jp

